

KORYO 12

広報こうりょう

2020.DESEMBER

No.795

HAPPY
HALLOWEEN ♡

他の写真はP 20-21 に掲載！



【表紙】10月30日開催の真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園のハロウィンパーティー時に撮影された園児の衣装。事前に衣装や飾りを園児たちが作りました。



広報こうりょうを
スマホへお届け

愛あるまちづくり 誰かではなく I(自分)から

「住んでいるだけ、寝に帰るだけ。まちのこと、地域のことを知らなくても生きていける」。

確かにそうかもしれません。

しかし、皆さんが元気に楽しく生活するために、町だけでなくさまざまな活動している人や団体があります。

今月号は、(仮称) 広陵町自治基本条例の特集。

「自分たちのまちづくりは自分たちでやるんや！」

そんな熱い想いで活動している皆さんを紹介します。

問い合わせ先

企画政策課 ☎ (55) 1001

ま ちづくりは、「時代に沿った、住みよく持続可能な地域社会をつくるための取組み」をいいます。ごみを拾って地域をきれいにしようとするのも、子どもたちが交通事故や犯罪に遭わないように地域で子どもたちを見守りするのもまちづくりです。

広陵町に関係するすべての人に#1

そのまちづくり全ての基本となるルールとして「(仮称) 広陵町自治基本条例」を令和3年4月に制定予定です。これは、町や町議会だけでなく、広陵町に住む人や働く人、活動する人全てに関係する条例です。

この度、広陵町自治基本条例審議会による議論を経て、条例の素案を作成しました。そして、皆さんに広く意見をいただきました。

くためパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお聞かせください(パブリックコメントについては11ページ)。

条例なんか分らない! #2

「まちづくりをするのに、条例なんか必要あるの」「条例なんて難しく見る気も起きない」という声もあるでしょう。

一般的に、条例は堅苦しい言葉で書いていますし、第1条から読んでも理解が難しく頭に入らないものです。

しかし、防災や子育て、文化財など身近なことが条例と関係があればどうでしょうか。

次のページからは、広陵町自治基本条例審議会委員として1年半にわたって条例を審議し、町で頑張っている人たちの活動と自治基本条例を結び付けて紹介していきます。



広陵町自治基本条例審議会委員

条文一つひとつを審議するため、委員の皆さんにほぼ毎月、計10回の審議会に参加していただきました。次のページからは、審議会委員とその活動を条文素案に結び付けて紹介していきます。



↑ 広陵町自治基本条例審議会の様子



↑ 広陵町自治基本条例住民ワークショップ



↑ (仮称) 広陵町自治基本条例について諮問

自治基本条例 審議会に参加 して



広陵町防災士ネットワーク会長
森田 隆夫 さん

私は、町防災士ネットワーク、介護予防KEEPや健康農業などのボランティア活動をしています。この審議会に参加させていだいて次のことを感じました。

「情報の共有」について、町政に関する情報が私たち町民と共有できることが大変良いことだと思いました。町ホームページやスマートフォン、広報紙など、さまざまな方法で情報を提供し

てもらえることが町で生活し、安全で安心して住み続けられる、また健康やかに暮らしていける「礎」になると考えます。それぞれの担当職員もきちんと理解して提供してもらえると確信しています。

また、「参画や協働」ということを改めて意識し、自らの役割を考えつついろんな場面や取り組みの中で進めていくことが重要と感じました。

災害関係では、広報紙

条例ができていなくてもすぐには変わらないでしょうが、徐々に「参画と協働」や「情報共有」が浸透していけば町と町民の連携が増えていき、人と人のつながりが深まり、支え合い、災害にも強いまちに。そんな広陵町を共に創っていきましょう。

に挟み込まれてきたハザードマップが気になり、自宅で読み直しました。いざ地震や洪水の時に避難所など大切なことが記載されています。ぜひ、皆さんもご覧ください。

は変わらなくてもすぐには変わらないでしょうが、徐々に「参画と協働」や「情報共有」が浸透していけば町と町民の連携が増えていき、人と人のつながりが深まり、支え合い、災害にも強いまちに。そんな広陵町を共に創っていきましょう。



落花生の子ども収穫体験 (中ほ場)

審議を重ねて #3

「この言葉は、一般人には分かりにくいから、もっと分かりやすくした方がよい」、「条例ができただけではいけない。できた条例をどう生かすかが大事」……。さまざまな意見が委員の中から出てきます。

広陵町自治基本条例審議会、令和元年6月に町長から諮問(※1)を受けて始まりました。広陵町の人口や財政状況などの現状や自治、参画(※2)と協働(※3)とは何かを学び、その後、条例の条文一つひとつ審議を重ねていきました。

一時、新型コロナウイルス感染症の影響で会議が開催できませんでしたが、約1年半で計10回の審議会を開催し、町と審議会委員の皆さんで熟議(※4)を重ね、条文素案ができあがりしました。

活動に関する条文 (素案)



(基本原則)

第4条第1項 町民及び町は、次に掲げる事項を基本原則として、自治及びまちづくりを推進する。

(1) 参画と協働の原則

町民は自治の主体として、町政に参画するとともに、公共的課題の解決に当たっては熟議の上、町民、町議会及び町が協働して取り組むこと。

(2) 補完性の原則

まちづくりの決定はより身近なところから協議や実践を行い、それぞれの適切な役割分担により、補完すること。

(3) 情報共有の原則

町が持つ町政情報及び町民が持つ公益情報が公開され、町民同士又は町と町民は、まちづくりに必要

な情報の共有を行うとともに、町は、町民への説明責任、応答責任を果たすこと。

(情報の公開と共有)

第9条第1項 町は、公正で開かれた町政を推進するため、別に条例で定めるところにより、町民の情報の開示を請求する権利を明らかにし、町政に関する情報を原則として公開しなければならない。

第9条第2項 町は、町民が必要とする情報を積極的かつ効果的に提供するものとする。

(危機管理)

第34条第1項 町は、町民が安全かつ安心して暮らせるよう、別に条例で定めるところにより、災害

発生等の不測の事態に備え、総合的かつ機動的な危機管理体制を整備しなければならない。

第34条第2項 町は、前項の危機管理体制を強化するため、町民及び関係機関と連携し、それぞれの役割と責務を認識しつつ、協力を図らなければならない。

第34条第3項 町民は、災害発生等においては、自らを守る努力をするとともに、その役割の重要性を認識し、相互に協力するよう努めなければならない。

第34条第4項 町民及び町は、発災後速やかに関係機関と連携し、復旧及び復興対策を推進しなければならない。

※1 諮問

委員会などに意見を求めること。今回は、条例を作るために広陵町長から広陵町自治基本条例審議会へ意見を求めるため諮問されました。

※2 参画

イベントや事業の計画や決定段階から参加すること。単に用意されたイベントや事業に参加することと分ける場合に用いられます。

※3 協働

得意なことを持ち寄って力を合わせる。共同や協同とは違い、民間と行政、教育機関と行政といったように、行政と連携する際によく使われる単語です。

※4 熟議

多くの当事者により、何度も話し合っ政策などを決めていくこと。まちづくりには、多くの人が何度も話し合いながら課題を解決していく必要があります。



「人とのつながり」が生まれる



NPO 法人家族・子育てを
応援する会 理事長
新谷 眞貴子 さん

私たちのNPOは、子どもや家族の笑顔をお願い、親子広場や相談活動などの「乳幼児の子育て支援」を行ってきました。その中で、地域の皆さんとのかけがえのない「つながり」が生まれ、活動を継続しています。この条例によって、子どもだけではなく、良い伝統や生きる知恵を伝える高齢者の方々も輝くまちにできると思っています。そして、子どもが多世代の地域の方々によって育つ場や機会が増えることを期待しています。さらに、町民が多摩多



かぐや姫をまちの活性化に



中区長・讃岐会役員
高月 光太郎 さん

私は、全国的に有名な「かぐや姫」、そのゆかりである「讃岐神社」をもっと盛りあげたいと思い、自治基本条例審議会の公募委員として参加しました。讃岐神社は、古くから大垣内、赤部、齊音寺、笠古寺、寺戸、中の7か大字で運営しています。広陵町は竹取物語の舞台である讃岐神社をはじめ、戸閉祭で勇壮な地車が宮入りする櫛玉比女命神社、小北稲荷神社、箸尾御坊の教行寺など歴史がたくさんあふれる町です。これまでの文化財は、保存することが主な目的

活動に関する条文（素案）



(基本理念)

第3条 町民及び町は、次に掲げる基本理念により自治及びまちづくりを推進する。

- (3) 町民及び町は、まちの歴史や自然を大切に、環境との共生を図るため、次世代に引き継ぐことのできるまちをつくること。
- (4) 町民が情報を共有し、町内外の交流を図りながら、人と人とのつながりを大切に、自発的に助け合い、支え合うまちをつくること。

(町民公益活動)

第18条 町民は、社会的課題の解決やまちづくりのために、自発的かつ自主的な意思に基づく非営利で公益的な活動(以下「町民公益活動」という。)に関心を持ち役割を理解するように努めるものとする。

様な「町民公益活動」に気軽に参加できるようになり、人とつながれることを望んでいます。微力ですが、私たちのNPOもその活動の一つとして、大好きなこの町の皆さんと共に何かできたらと思います。

活動に関する条文（素案）



(前文)

わたしたちのまち広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、豊かな自然と大都市大阪に近接する特性から、『ほどよく都会、ほどよく田舎』の住環境に恵まれたまち、靴下産業やプラスチック産業のまち、竹取物語の舞台として知られる讃岐神社のほか、国の特別史跡である巢山古墳や国の重要文化財である百済寺など歴史ロマンあふれるまちとして発展してきました。(後略)(文化のまちづくり)

第36条第2項 町民及び町は、文化財の重要性を認識し、その保護に努め、先人が守り育て培ってきた伝統文化を継承するよう努めなければならない。

となっていました。条例ができたなら、多くの人にかぐや姫のゆかりの地であることをPRし、町の活性化につなげて観光客を呼び込みたいですね。また、自分たちだけでなく、次の若い人たちにも地域のお祭り、伝統行事が大切なものだと感じてほしい、残していつてもらいたいです。



真美一小校区で活動!



馬見南2丁目自治会会長
および真美一まちづくり
連絡会代表

東 秀行 さん

私は、2013年から馬見南2丁目自治会会長、2018年から真美一小校区を盛り上げたいと考え、「真美一まちづくり連絡会」代表として務めています。小学校内では、学校支援ボランティアを中心に、立哨、家庭科実習、遠足、昔遊びの支援や校内の除草作業を行っています。

ただいいます。連絡会では、学校西側道路の速度制限を実現し、見守りカメラも設置予定で、地域の安全安心の課題解決にも取り組んでいたいでいます。条例施行後は、少子高



いつまでも住んでいたいまちに



広陵町民生児童委員
協議会副会長
馬見南5丁目自治会
まちづくり担当役員
藤田 和郎 さん

今年、民生児童委員になって10年目を迎えます。地域の皆さんと行政との橋渡し役として、必要とされる福祉サービスが届くように活動しています。地域が抱える課題は、その地域ごとに異なります。条例ができたなら、住民自治の主体として「まちづくり協議会」に積極的に参画し、特に地域の福祉に関する課題を拾い出し、いつまでも住んでいきたいまちづくりに繋げていきたいと思っています。また、災害時に支援が必要な人の個人情報、その人の同意のもと手続きを経て地域の自主防災組織や民生児童委員に提

活動に関する条文（素案）



(まちづくり協議会)

第16条第1項 町民は、地域が目指す将来像を自ら描き、その実現に向け主体的に取り組むために、別に定める区域を単位とする地域内において、多様な主体で構成される地域自治団体(以下「まちづくり協議会」という。)を、一の区域において一に限り設置することができる。

第17条第1項 まちづくり協議会は、自らの活動に責任を持って主体的に住民自治を推進し、豊かな地域社会の実現に取り組むものとする。

第17条第2項 まちづくり協議会は、透明で民主的な運営を行うための規約や組織を構成しなければならない。

齢化が進む中で絆を深めながら、地域のことは地域で解決できるように、校区の各自治会と連携し「住みよいまちづくり」「参画と協働」をテーマに連絡会が「真美一まちづくり協議会」へ移行できるように検討したいと思います。

活動に関する条文（素案）



(住民自治)

第13条第1項 住民自治とは、共同体意識の形成が可能な一定の地域において、町民が積極的に地域課題に取り組み、町民が主役となったまちづくりを行う活動をいう。

第13条第2項 住民自治の主体は、基礎的コミュニティ(区及び自治会をいう。以下同じ。)をはじめ、地域自治団体、ボランティア団体やNPO等の町民公益活動団体、事業者のほか、まちづくりに参加する個人など多様な主体を指す。(個人情報保護)

第10条第3項 町長は、災害対応及び福祉に関わる公益目的の諸活動を行う場合には、法令等の規定に基づき、個人情報を一定の手続きを経て団体等に提供することができるものとする。

供しても良いこととなつていますが、法的な守秘義務を負う民生児童委員として、災害時のみならず平時の見守りなど福祉目的としての活用も行っていきたくと思っています。



みんなが集まって 自由に話せる場を

私は、元広陵町PTA連絡協議会の会長、顧問を務めていました。子どもたち、保護者が活動しやすい学校にしたいと考え、児童の制服をポロシャツ着用可にしたり、PTA役員の負担軽減などを行ってきました。また、まちを良くするために、町の関係団体との連携が必要と考え、団体が参加するまちづくり連絡会に参加しています。そこでは、自由な話し合いができるため、連携できる新しいアイデアが次々と生まれています。



元広陵町PTA連絡協議会
会長・顧問
嶋中 章さん



町の子どもたちの ために

私は、これまでみさぎ台の自治会長や中学校のPTA会長などを務めてきました。私たちの住んでいる地域は比較的参加意識が薄く、どのように参加すればもっと参加していただけたのか、そして参加いただいた方をはじめ、地域の方々とつながりを持つことができるのか、を考えてきました。つながりがある地域になれば、子どもも大人も住みやすくなり、地域にも町にも愛着を持つことができます。と思います。条例ができることで、



真美ヶ丘中学校学校運営協議会
委員長、元みさぎ台自治会長
および前真美ヶ丘中学校PTA会長
河野 伊津美さん

活動に関する条文（素案）

（参加、参画と協働のまちづくり）

- 第11条第1項 町は、町民の自主性を尊重しながら、参加、参画と協働のまちづくりを推進しなければならない。
- 第12条第6項 町長は、公共的な課題の解決や公共サービスの提供等において、多様な主体がその担い手となるよう必要な措置を講じるとともに、町民同士並びに町民及び町が協働して取り組む機会の拡充に努めなければならない。
- 第12条第7項 町民及び町は、まちづくりに関する自由な意見交換や熟議が行える場や機会を設定し、町民同士又は町民と町が学びあい、交流や連携を促進する機会をつくるよう努めるものとする。



条例ができたら、まちづくり連絡会のような横との連携がもっと必要になってくると思います。いろんな団体や個人が子どものため、まちのために手を取り合って活動の幅を広げられたらいいですね。

活動に関する条文（素案）

（子どもの権利）

- 第7条第1項 子ども（18歳未満の町民をいう。以下同じ。）は、地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利を有し、それぞれの年齢に応じてまちづくりに参加することができる。
- 第7条第2項 町民及び町は、子どもがまちづくりに参加する機会の充実に努めなければならない。
- 第7条第3項 町民及び町は、子どもが健やかに育ち、ふるさとを大切に思える環境づくりに努めなければならない。



子どもも大人も参加・参画ができるまちづくりにもっと関わっていただき、住んでいる町をもっと好きになっていただけたらいいな、と思っています。



未来に向かって 輝くまちに



広陵町青少年健全育成協議会地域部長
香芝警察署少年補導員
岡橋 秀典さん

私は、広陵東小学校のPTA役員を務めたことがきっかけで広陵町青少年健全育成協議会会員として、子どもたちが犯罪被害に遭わないよう、警察や町と協力して活動しています。「子どもを被害者にも加害者にもさせない」ことをスローガンに、地域の見守りや巡視を中心に活動しています。時代を担うのは次世代の人たちです。今回の審議会では、どんな意見でも真剣に耳を傾け尊重していただいたことに感謝しています。また、参画と協働を学ぶことができ

活動に関する条文（素案）

（前文）

（前略）わたしたちは、輝く未来に向かって、住民と行政の協働のまちづくりを実践し、広陵町町民憲章を尊重するとともに、子どもや若者が住み続けられる持続可能な地域社会を形成する必要があります。そのためには、このまちに暮らし集い、共に学び働いていることを誇りに感じながら、人々が対話を重ね、合意形成に向けて熟議することが重要となります。これからも、先人が築き上げた地域の歴史文化、公園や田園風景などのみどり豊かな環境との調和を図るとともに、町民、町議会、行政が各々の役割を果たし、お互いに補い合い、協力してまちづくりを進め、次世代へ引き継いでいかなければなりません。（後略）



ましたし、みんなが意見交換しやすい環境づくりが大切なことだと思います。保護者、地域や学校と熟議を重ねて話し合い、お互いを補い合うことで共に成長し、子どもたちの輝く未来を手助けしていきたいですね。



生涯現役！



広陵町婦人会副会長
赤十字奉仕団広陵支部副支部長
北橋 美弥子さん

長年、広陵町婦人会で活動し、かぐや姫まつりや文化祭での出展など幅広い活動を行っています。また、今回のコロナ禍では、手づくりマスクを製作し、単身の高齢者の方にお渡ししました。また、日本赤十字奉仕団広陵支部での活動として、防災訓練、消防出初式での炊き出し訓練、募金活動や北方領土返還の啓発活動にも携わっています。私たちは、それらの活動により周りの人たちとともに成長し、生涯現役で町のために活躍したい

活動に関する条文（素案）

（生涯学習とまちづくり）

- 第19条第1項 町民は、豊かな人間性を育むとともに町政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、生涯にわたって学習する権利を有する。
- 第19条第2項 町長等は、町民の参画と協働を推進し、自律的なまちづくりを支援するための学習機会を提供するとともに、その活動に対して支援、その他必要な措置を講じるものとする。



と考えています。そうすることで、周りの人にもボランティアやまちづくりの精神が根付いていくことを望んでいます。

パブリックコメントの方法について

1 公表資料



条例素案・条例逐条解説書素案はこちらのQRコードからまたは町ホームページからご覧ください(12/1町ホームページ掲載予定)。

(仮称) 広陵町自治基本条例条文素案および(仮称) 広陵町自治基本条例逐条解説書素案
※町ホームページに公表しているほか、4のとおり各公共施設にも配置しています。

2 意見募集期間

令和2年 12/1 (火) ~ 22 (火)

3 意見提出方法

町ホームページに添付している意見シートを使用してEメールで提出するか、各公共施設に備え付けの用紙をご利用のうえ、提出用ポストに投函してください。

Eメール kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp
FAX (55) 1009

4 公表資料配置場所

- ・広陵町役場2階 情報公開コーナー
- ・さわやかホール1階
- ・広陵町立図書館
- ・広陵中央公民館
- ・はしお元気村

5 公表方法

1月下旬に町ホームページ上でご意見とそれに対する回答を掲載します。
※いただいた個人情報は、厳重に管理します。外部に発表することはありません。

パブリックコメントを実施します。

パブリックコメントとは、広く町民の意見を聴き、施策に反映することをいいます。

まちづくりはみんなのもの #4
全国的に少子高齢化によって人口減少となり、地方税の減収、社会保障費の増大など、自治体の財政も厳しさが増しています。広陵町でも数年以内に同様に厳しくなることが予測されています。つまり、今まで町で行っていた事業ができません。

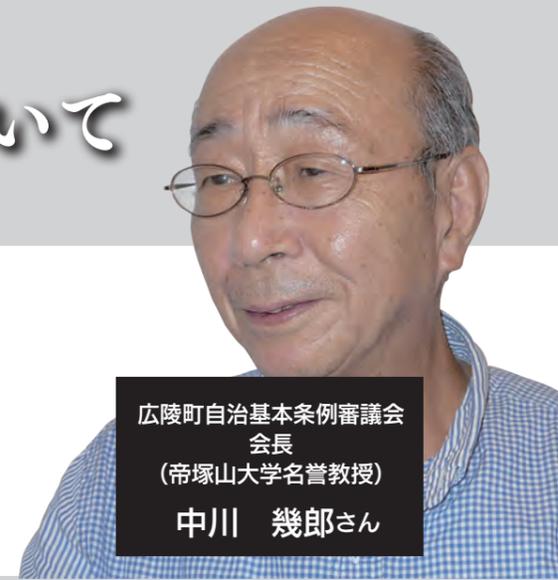
くなるおそれがあります。人もお金も余力がある今こそ、「まちづくりは自分たちでやるもんや！」と自分たちで気づいて行動することが大切です。一部の人しか知らない、一部の人が活動していない、ということがないようにしていきたいです。

パブリックコメントお待ちしております！ #5
今回の条文は、まだ素案の段階です。ご意見をいただくことで、さらに良い条例になります。「こんな表現の仕方が分かりやすいんじゃないの」といった意見をお寄せください。



皆様のご意見
聴かせてください！

自治基本条例の意義について



広陵町自治基本条例審議会
会長
(帝塚山大学名誉教授)
中川 幾郎さん

私は、多くの自治体の自治基本条例の制定支援や総合計画、文化振興計画などの策定支援に携わっています。

自治基本条例を制定する市町村が増えてきています。そこには、住んでいる町(地方自治体)を舞台に地方自治の仕組みを再確認し、役場(議会と行政)と住民との関係をしっかりとつなぎ直すという市町村の意思が認められます。地方自治は、市町村議会と役場が担当する「団体自治」だけでは成り立ちません。自治会・町内会などによる地域社会の共同生活空

間の管理や、住民の有志結社であるNPO(市民公益活動団体)による活動まで含む「住民自治」も、地方自治には不可欠です。この住民自治と団体自治は、地方自治の両輪であるといわれます。自治基本条例は、憲法第8章4か条(第92条、第95条)と膨大な条文で構成される地方自治法を併せて、わが町の団体自治と住民自治の仕組みを、簡潔でわかりやすく説明するための条例であると言えます。もちろんそこには、わが町が大切にしている理念(価値観)や、行動指針なども明示することができそうです。この条例制定を機会として、「広陵町の自治」について、住民の皆様が改めて認識を深めてくださることを願っています。

あなたの「名もなき行為」がまちを支えているかもしれません



広陵町自治基本条例審議会
副会長
(畿央大学助教)
清水 裕子さん

私は、畿央大学でまちづくりや地域コミュニティを中心に研究しています。

日常生活で、「ここをこんな風に改善したら、広陵町は住み良くなるのに。」と気づいたことはありませんか。

日常生活で見つけた「地域の課題」に対して、「役場に相談しよう」「仲間と一緒に話し合おう」「自分がなんとかしよう」と行動に移した人がいるのではないのでしょうか。これら「名もなき行為」は、まちづくりへの参加・参画の行為です。「地域の課題」に対して、誰

がどんな役割を担い、どういう流れで解決方法を決めていくのかなど、まちづくりの方針と基本的なルールを定めたものが「自治基本条例」です。条例制定に先駆け、真美ヶ丘第一小学校区では、「真美一まちづくり連絡会」を発足し、さまざまな世代の方々が「地域の課題」を議論されています。行政に相談すること、自分たちでできることを整理することで、複数の課題解決に貢献されてきました。特に印象的だったのは、「地域の方が、こんなに子どもたちを見守ってくれていることに初めて気づいた。より安心して子育てができるような気がする」という子育て世代の方の発言です。知ること、また、まちづくりへの関わりは第一歩です。条例制定により、より多くの方がまちづくりに関わりやすくなることを期待しています。

新システム導入！ / 広陵元気号に乗ろう



問 企画政策課 ☎内線 1217・1225

1 位置情報を確認できます

広陵元気号の運行情報が、スマートフォンやパソコンからいつでもどこでも見られるようになりました。道路事情により運行ダイヤが乱れてしまっても、すぐに確認できるので安心です！

問い合わせ先

奈良交通お客様サービスセンター
☎ 0742 (20) 3100
平日・土日祝 8:30 ~ 19:00

まずはこちらの「奈良バスナビweb」にアクセス！



「奈良バスナビweb」をインターネットで検索



「バス位置情報」をクリック



「現在位置」をクリックするとお手持ちのスマートフォン付近の位置へ移動します。

走行中のバスの位置や停車停留所を調べたい



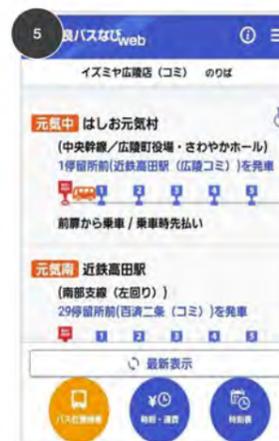
①バスマークをクリック
②停車停留所をクリック



ご利用バス停へのバス接近情報を調べたい



①BUS STOP マークをクリック
②接近情報をクリック



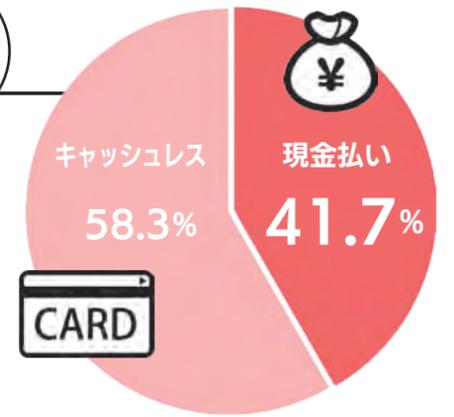
元気号の料金支払い方法 /

2 PayPay 使えます

PayPay で払います！

と、乗務員にお伝えください。

※乗務員に「運賃」と「支払完了」の画面を確認できるように操作をお願いします。



PayPay アプリのホーム画面で「スキャン」を選択。



運賃箱に表示された QR コードを読み取る。



「次へ」を押す。

注意

- ①乗務員が金額を確認してから「支払う」ボタンを押してください。
- ②決済時の「Pay Pay」機械音声と画面の変化を乗務員が確認します。
- ③車内販売の回数券にはご利用いただけません。

PayPay アプリのダウンロードはこちら



※お支払い時の混雑緩和のため、ご乗車前にアプリの準備をお願いします。



乗務員に画面を見せ「支払う」を選択。



支払い完了画面を再度乗務員に見せる。

PayPayカスタマーサポート窓口 (24時間受付)

0120 (990) 634

通話料無料 (フリーダイヤル)
年中無休 (年末年始メンテナンス日を除く。)



←すでにアプリを利用している方

よくある質問→



幼児教育・保育の無償化



問 こども課 ☎ (55) 6820

令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する主に3～5歳の保育料の一部が無償になりました。
認可外保育園等の利用料についても、保育の必要性があると認定された方は一定の基準額まで無償になります。

対象 (①または②)

① 3歳児～5歳児 ② 町民税非課税世帯に属する0歳児～2歳児

| 利用施設 | 保育料 | (1) 認可外保育園等の利用料 (2) 一時預かり事業の利用料 (保育園の一時預かり) (3) 病児・病後児保育事業の利用料 (4) ファミリー・サポートセンター事業の利用料 |
|--|---|---|
| 町内公立幼稚園・広陵北かぐやこども園 (幼稚園認定)に通園している子 | 3歳児クラス入園時から無償 | 満3歳になった後の最初の4月から(1)～(4)の合計額で月額 11,300 円まで無償 (町民税非課税世帯の満3歳児は満3歳になった日から最初の3月末日までは月額16,300円まで無償) |
| 子ども・子育て支援新制度に移行している 私立幼稚園に通園している子 (私立認定こども園など) | 満3歳になった日から無償 | |
| 子ども・子育て支援新制度に移行していない 私立幼稚園に通園している子(注1) | 満3歳になった日から月額25,700円まで無償 | |
| 保育所・こども園(保育認定)に通園している子 | ・満3歳になった後の最初の4月から無償 ・町民税非課税世帯の0歳児～2歳児は無償 | |
| 施設利用していない | | 満3歳になった後の最初の4月から(1)～(4)の合計額で月額 37,000 円まで無償 (町民税非課税世帯の0歳児～2歳児は月額42,000円まで無償) |

無償化の対象とならないもの

保護者から実費で徴収する費用
①食材料費(主食費・副食費) ②教材費 ③行事費
④通園送迎費など

※(1)～(4)の事業は保育の必要性があると町の認定を受けた場合にのみ無償。

※(1)～(4)の事業は事業の届出をしている施設の利用があった場合にのみ無償。

注1:「子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園」とは、町外の一部幼稚園を指します。

上記の表の(1)～(4)について保育の必要性が認められる方は申請が必要です。

保育の必要性を認定するためには、保護者のいずれかが就労などにより保育を必要とすることを証する書類が必要です。

(令和3年度入園分)申請書の提出期間

令和3年 **1/4**(月)～**29**(金)(土日祝は除く)

※令和2年度分の申請は随時受付

提出先

こども課(さわやかホール内)

申請書類

こども課でお渡しします。

※町ホームページにも掲載します。



年末年始のお知らせ

1 公共機関の年末年始業務 ○平常どおりの業務 ×閉庁または休館

| 施設 | 12/25 (金) | 12/26 (土) | 12/27 (日) | 12/28 (月) | 12/29 (火) | 12/30 (水) | 12/31 (木) | 1/1 (金) | 1/2 (土) | 1/3 (日) | 1/4 (月) | 1/5 (火) | 1/6 (水) |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 役場 | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| さわやかホール | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 広陵中央公民館 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 体育館 (中央・ミニ体育館) | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| はしお元気村 (※3) | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 広陵 パークゴルフコース | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × |

<※3> 朝市の年末の営業は12/28(月)、仏花お渡しのみ12/28(月)10:00～15:00で、年始は1/9(土)から営業します。
◎グリーンパレス<☎(55)5755>については、直接施設にお問い合わせください。

2 「広陵元気号」年末年始の運行ダイヤ

問 企画政策課 ☎内線1217・1225

| 日程 | 運行ダイヤ |
|-----------------------|--------------|
| 12/28(月) | 通常運行 |
| 12/29(火) ～12/30(水) | 通常運行(土日祝ダイヤ) |
| 12/31(木) ～1/3(日) | 全便運休 |
| 1/4(月) | 通常運行 |

左表のとおり、広陵元気号の年末年始のご利用の際はご注意ください。
来年も広陵元気号のご利用をよろしくお願ひします。
→元気号ルート・ダイヤは右記QRコードから



3 年末年始のごみ出し

問 クリーンセンター広陵 ☎(57)2000

| | ごみ収集 | |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 月曜日・木曜日が 燃やすごみ収集の地域 ごみカレンダーが赤色 | 火曜日・金曜日が 燃やすごみ収集の地域 ごみカレンダーが緑色 |
| 12/27(日) | 有害ごみ | |
| 12/28(月) | 燃やすごみ | 粗大ごみ |
| 12/29(火) | 容器プラ | 燃やすごみ |
| 12/30(水) | 燃やすごみ | 容器プラ |
| 12/31(木) ～1/3(日) | 休み | |
| 1/4(月)～ | 通常どおり収集 | |

※特別収集=

※容器包装プラスチックごみは、透明または半透明の袋をご利用ください。

※指定袋と内容物が異なる場合は、収集しません。

※事業ごみの収集は一切行っていません。

持ち込み(全て有料)

| | | |
|---------------------|------------------------|--------------|
| 受付時間 | 8:00～12:00・13:00～15:00 | |
| 料金 | 家庭ごみ | 10kgあたり 50円 |
| | 事業ごみ | 10kgあたり 150円 |
| 12/26(土) | 休み | |
| 12/27(日)・28(月) | 通常どおり受付 | |
| 12/29(火) ～1/3(日) | 休み | |
| 1/4(月)～ | 通常どおり受付 | |

※事業系ごみは、紙ごみのみ持ち込みが可能です。その際、事前登録が必要です。未登録事業所はご連絡ください。
※正しいごみの分別をされていないと、持ち込みができません。

※内容物が見える袋でお持ち込みください。

※産業廃棄物や建築廃材の持ち込みは、受付いたしません。

夜空に咲く 400 発の ヒミツの花火

3密を避けるため、打ち上げ場所を非公開にして打ち上げます。



打ち上げ日時

12/21 (月) 19:30 ごろからの5分間
雨天決行 / 荒天の場合：翌日以降に順延

打ち上げ場所

秘密 / 町内4か所から同時打ち上げ

※町内広域でご覧いただけるように打ち上げますが、場所によっては観覧できない地区がありますのでご了承ください。



↑メッセージを書く子どもたち



↑メッセージはクラウドファンディングの返礼品のコンビニコーヒーカバーに添えられました。

き、準備の過程を地域の皆さんと一緒に楽しめたかったからです。当初は集まるか不安でしたが、2週間で目標額の90万円を超え、今では200人以上の方の協力により、160万円以上のご支援をいただいています」

3,000円以上の寄付をされた方に広陵町産靴下の残糸で編んだコンビニコーヒーカバーをプレゼント。

その中には、町内の子

どもたちからのメッセージも添えられています。また、今回の企画で気づいたことがあると話す岡崎さん。

「地域の方に協力を募る時に、多くの方が『実は自分も子どもたちに何かしたいと思っていました』と言ってもらえました。広陵町は地域のために動こうとしている方々が多く、温かい町だと改めて感じました」

打ち上げ1か月前に、

花火玉に貼り付ける願い事の募集を目的とした記念イベントをエコール・ファミリースーパーセンターイズミヤ広陵店で実施。さらに、12月18日まで「#トウジノハナビ」を付けてSNSに「人生で一番〇〇だった頃の私」を投稿する企画などさまざまな取り組みを実施されています。

皆さん、ぜひ12月21日は、夜空を見上げてみてください。

\\ 詳細はこちら /



子どもたちの想いをのせて

広陵トウジノハナビ PROJECT



「冬至の夜空に咲く大人からのサプライズ」

新型コロナウイルス感染症の影響で子どもたちの楽しみが激減。仕方がないとはいえ、何か子どもたちに楽しい思い出を届けたい。そんな想いから花火の打ち上げを企画した町内の人々がいます。



\\ 問い合わせ先 /

広陵トウジノハナビ PROJECT 実行委員会

☎ 070-8429-1089

↑広陵トウジノハナビ PROJECT 実行委員会のメンバー。真ん中が代表の岡崎 剛史さん。

コロナ禍の子どもたちへ#1

「今年は、コロナ禍で修学旅行や祭りなど子どもたちにとって、楽しいイベントが中止となりました。そんななかでも、自分たちで出来ることはないかと近所の子育て世代の方々と話し合い、冬至に花火を上げることを企画しました」

そう話すのは当プロジェクトの代表、岡崎剛史さん。

「『トウジノハナビ』と名付けた由来は、『冬至が太陽が生まれ変わる日』と称されることから、太陽のコロナが名前の由来となった新型コロナウイルス感染症が収束に向かう契機となつてほしいという願いと、将来子どもたちが『当時』を振り返った時に『コロナで辛かった』だけでなく『あんなこともして楽しかったね』と言える日がくる

ことを願って名づけた」

みんな何かをしたがっている#2

「ポスターの配布や花火を上げる場所の確保など地域のたくさんの方にご協力いただきました。その過程で徐々に会う方もいて、この企画を通して地域内での会話が増えたと思います。また、資金は、クラウドファンディングで集めました。利用した理由は、自分たちだけで花火を上げるのではなく、仲間を増やしてい



↑クラウドファンディング返礼品作成の様子

HAPPY HALLOWEEN ♡



お迎え時、
保護者の方も
楽し〜く仮装！



先生たちも人気
キャラクターに
全集中で仮装！



ダンス楽しい！



たりして楽しみました。
また、大型絵本をみたり、
ダンスをしてみんなで盛
り上がりました。
この日は、園児たちを
喜ばせたい一心で先生た
ちも大人気のキャラク
ターに仮装したので、園
児たちは大喜び!!みんな
笑顔いっぱいハロウイ
ンパーティーとなりました。

10月30日、真美ヶ丘第
二小学校附属幼稚園でハ
ロウィンパーティーが開
催されました。
園児たちはこの日を心
待ちにしながら、さまざ
まな素材でジャックオー
ランタンやおぼけ等を作
り幼稚園に飾りました。
仮装する衣装も園児達が
イメージを膨らませ、ワ
クワクしながら作製しま
した。年長児は、なんと
自分たちで図案、設計!!
当日は、自作の衣装を
着て異年齢グループで
各ブースを回りゲームを
したり、お菓子をもらっ

真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園

ハロウィン パーティー

9/25

第47回奈良県ジュニア美術展覧会彫刻の部で快挙



真美ヶ丘中学校3年生の関口七海さんが第47回奈良県ジュニア美術展覧会彫刻の部でトップとなるジュニア県展賞を受賞されました。
「マスクのモチーフは自分の顔です。当初は銅を素材にしていたのですが、堅く彫刻に向いていませんでした。そこで先生の指導のもと錫に素材を変更しました。4~5か月制作にかかりましたので、受賞の知らせを聞いて驚きと同時に喜びがこみ上げてきました」と受賞作品を前に関口さんは話されました。

10/28

高齢者事故防止体験会を実施



高齢者の交通事故が増加傾向であることから、交通公園で交通安全意識を高めるための体験会を、香芝警察と合同で実施しました。JAF奈良支部と奈良トヨペット・ネットヨタ奈良の協力により、自動車の事故防止乗車体験や、サポートカー乗車体験などを行いました。さらに、白バイ隊員から事故防止講話と日々訓練されている走行技術を披露してもらいました。

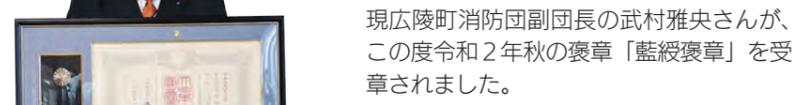
叙勲受章・褒章受章おめでとうございます

第35回危険業務従事者叙勲受章者



元警視正の鎌塚昇治さん「瑞宝双光章」受章
元警視正の木村貢三さん「瑞宝双光章」受章
元奈良県警部補の仁田幹夫さん「瑞宝单光章」受章

令和2年秋褒章受章者



現広陵町消防団副団長の武村雅央さんが、この度令和2年秋の褒章「藍綬褒章」を受章されました。

10/22

ワンダフルな街を創る会『わんわんパトロール隊』による『ワンダフルパレード』



日常の犬の散歩を、真美ヶ丘第二小学校児童の下校時間に合わせて行い、地域の防犯活動に活かす取り組みを実施している、愛犬家グループの『わんわんパトロール隊』と香芝警察署、広陵町が『ワンダフルパレード』を実施しました。
一行は、横峯公園から、かつらぎの道をパレードし、交通事故や特殊詐欺被害などの事件事故を防止する取り組みとして、『ながら見守り』の協力を道行く人々に依頼しました。

10/22

ふるさと納税などの特産品で交流します



広陵町と曾爾村において、商工振興、農業振興やふるさと納税等の地域の特産品を中心としたお互いの交流を目的に連携協力協定を結びました。来年度中を目処にふるさと納税の返礼品でお互いの地場産品を扱う予定です。



↑閉会式では、ベスト16に選ばれたチームが出席。選手たちの頭上には華やかな紙吹雪が舞いました。

10月3日から25日の期間で奈良県内の医療機関の応援を目的に開催された学童野球大会「焼肉樹苑杯」。

企画されたのは、町内で焼肉屋を経営する松本彰太さんです。

「新型コロナウイルス感染症により、打撃を受けた飲食店ですが、何度もお客様に助けていただきました。そんななか、何か今できることや恩返しをしたいと「食」で医療機関関係者の方へ、お弁当を無償で提供しました」

そして「焼肉樹苑杯」。「僕自身、社会に出るまで野球一筋で生きてきたため、何かの形で野球に恩返しをしたいという



「焼肉樹苑杯」主催者 松本 彰太さん

想いがありました。実際2年前から学童野球の活性化を図るべく、PR活動などを行っています。そんななか、野球に真剣に取り組む子どもたちにとって、新型コロナウイルス感染症の影響による試合の中止などは大変で、県内の子どもたちに野球をする楽しさ、素晴らしい実感できる場を提供できないか考え、今回の「焼肉樹苑杯」はた

くさんの方の協力のもと実現しました」

集まった参加費や大会中に呼びかけたチャリティ募金の全額約60万円は、県内の医療従事者などの支援のため、奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金に寄附されます。

《医療機関応援》 学童野球大会 (焼肉樹苑杯)

奈良県を学童野球から元気にする



保存版

休日・年末年始の応急診療所のお知らせ

| 種別 | 休日診療所準夜診療・歯科診療 | 小児深夜救急 |
|------|---|---------------------------|
| 診療所名 | 葛城地区休日診療所 | 橿原市休日夜間応急診療所 |
| 電話番号 | ☎0745(22)7003 受診される前に必ずお電話ください。 | ☎0744(22)9683 |
| 診療日 | 日・祝・年末年始(12/29～1/3) | 毎日 |
| 診療科目 | 内科・小児科・歯科 | 小児科 |
| 受付時間 | ①8:30～11:30 ②13:00～15:30 ③17:30～20:30 ※歯科診療の受付は15:30までです。 | 23:30～翌朝5:30 |
| 場所 | 大和高田市西町1番45号 (大和高田市保健センター1階) | 橿原市畝傍町9の1 (橿原市保健センター内) |
| 持参物 | 健康保険証・各種福祉医療費受給資格証(お持ちの方)・現金(※カード不可) ※保険証がない場合、全額自費での診療になりますのでご注意ください。医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。 | |

新型コロナウイルス感染症に関する県民向け電話相談

新 型コロナウイルスに感染した不安のある方の電話相談です。少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方[高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方および妊婦の方]で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

新型コロナ・発熱患者受診相談窓口

| 相談窓口 | 電話・FAX | 対応時間 |
|------|------------------------------------|----------------|
| 奈良県庁 | ☎ 0742(27)1132 FAX 0742(27)8565 | 平日・土日祝 24時間 |

※現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザなどの心配があるときには、救急安心センター相談ダイヤルなどにご相談ください。



こども救急電話相談

急 な発熱など、こどもの急病時に受診した方が良いのか、様子をもても大丈夫なのか、看護師(必要に応じて小児科医)が電話でアドバイスします。

| | |
|------|---|
| 相談電話 | 【プッシュ回線】携帯電話からは#8000 【ダイヤル回線】IP電話からは 0742(20)8119 |
| 相談日時 | 【平日】18:00～翌朝8:00 【土】13:00～翌朝8:00 【日・祝・年末年始(12/29～1/3)】 8:00～翌朝8:00 |
| 対象者 | 15歳未満の子ども |

奈良県救急安心センター相談ダイヤル

「救 急車を呼んだ方がいいのかな?」「病院で診察を受けるべきかな?」「応急手当の仕方が分からない」「近くの医療機関が知りたい」など迷ったら、ご相談ください。相談員や看護師がアドバイスします。

| | |
|------|---|
| 相談電話 | 【プッシュ回線】携帯電話からは#7119 【ダイヤル回線】IP電話からは 0744(20)0119 |
| 相談日時 | 24時間受付 |

この電話は、あくまで相談・助言を目的とするものです。症状が重篤で、すぐに救急車が必要な場合は、119番へ通報をお願いします。

地域巡回型健康教室 広陵元気塾

新 型コロナウイルス感染症防止対策のため、地域巡回型の広陵元気塾は当面中止しています。感染症の状況を踏まえ、安心して実施が出来るようになりましたら「元気」と「笑顔」をお届けするために地域巡回型で再開します。

広陵元気塾を動画で配信!

12月のテーマ
野菜を食べて免疫力アップ
▶講師:管理栄養士

12/1 掲載予定 /

右記QRコードからも視聴できます。

香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター開設

新 型コロナウイルス感染症に関して、従来の保健所などが行っている行政検査に加え11/17から香芝市・葛城市・北葛城郡(上牧町、王寺町、広陵町、河合町)と北葛城地区医師会が協働して「香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター」を開設しています。

どのようなことを実施するのか

地区内2か所の拠点病院でそれぞれ週1回、北葛城地区医師会から医師を派遣し、ドライブスルー方式で検体採取を実施します。これにより感染の疑いのある町民がPCR検査を受けやすい環境を整備し、さらなる感染拡大の防止に努めます。

PCR検査の対象者

地区医療機関(かかりつけ医)が必要と判断した患者に限定した完全予約制となります。発熱などの症状がある人は、まずはかかりつけ医にご相談ください。

オンライン マザークラス

テ レビ会議システム(Zoom)を使用してマザークラスを開催します。参加者にはクラスで使用するテキストやID・パスワードを郵送します。

- ▶時間:10:00～10:40
- ▶定員:8人程度
- ▶申込期限:開催日の4日前まで
- ▶申込方法:電話または窓口にて

| 日程 | テーマ | 講師 |
|----------|------------------------|-------|
| 12/23(水) | 妊娠中の栄養について | 管理栄養士 |
| 1/29(金) | 妊娠中に知っておきたいこと、気をつけたいこと | 助産師 |
| 2/10(水) | 出産に向けてのこころとからだの準備 | 助産師 |

※来所型のパパママクラス(2/27)のお申込みも受付中

奈良県医師会 健康相談

問 奈良県医師会各主催部会
☎0744(22)8502 FAX 0744(23)7796

| 相談日の種類 | 日時 | 予約 |
|--------------|-------------------------|-------|
| 目の健康相談 | 12/8(火) 14:00～15:00 | 必要 |
| 整形外科に関する健康相談 | 12/14(月) 14:00～15:00 | 必要(※) |
| 精神科に関する健康相談 | 12/15(火) 9:30～10:30 | 必要 |
| 内科疾患に関する健康相談 | 12/21(月) 14:00～15:00 | 必要 |

※…受付締切12/11(金)

▶場所:奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

▼子ども・子育て

就学援助（新入学生用品費）の
入学前支給

問 学校支援室 ☎内線 1294

令和3年4月に小・中学校に入学予定で、経済的な理由により就学準備が困難なお子さんの保護者（生活保護世帯を除く）に対し、「新入学生用品費」を入学前に支給します。

| 支給予定額（お子さん一人につき） | |
|------------------|---------|
| 小学校入学予定 | 51,060円 |
| 中学校入学予定 | 60,000円 |

▷ 支給時期：令和3年3月中旬予定
▷ 申請書の配布：12月上旬から以下の場所で配布

| 申請書の配布および提出先 | |
|--------------|-------------|
| 小学校入学予定 | 学校支援室（役場2階） |
| 中学校入学予定 | 在籍している小学校 |

▷ 受付期間：1/12(火)～29(金) 8:30～17:15（土日を除く）
▷ 支給要件：詳細は町ホームページまたは「入学前支給のお知らせ」のチラシをご確認ください。



広陵パークゴルフ
コース「月例杯」

問 広陵パークゴルフコース ☎(55) 8957

▷ 日時：12/12(土) 8:40～13:00
※雨天決行（警報発令時は中止）
▷ 申込期限：12/8(火)まで
▷ 申込方法：直接お申し込みください。
※詳細は、広陵パークゴルフコースまでご確認ください。
※「元氣会」の大会も毎月第4日曜日に開催。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止する場合があります。

▼募集・申込

シルバー人材センター
会員入会説明会

問 広陵町シルバー人材センター事務所 ☎(55) 8265

▷ 日時：12/2(水)・16(水) 13:30～
▷ 場所：シルバー事務所
▷ 申込方法：事前に参加のご連絡を事務所までお願いします。

襖・障子の張替え実施

▷ 申込方法：事前に上記までお問い合わせください。

「普通救命講習」再開

問 広陵消防署救急課 ☎(55) 4123



新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが普通救命講習を、以下のとおり再開します。

| 開催日 | 開催時間 | 申込期限 |
|----------|--------|----------|
| 12/19(土) | | 12/12(土) |
| 1/16(土) | 9:00 | 1/9(土) |
| 2/20(土) | ～12:00 | 2/13(土) |
| 3/21(日) | | 3/14(日) |

▷ 場所：広陵消防署
▷ 定員：6人（町内在住・在勤者優先）
▷ 申込方法：Step 1 申込書入手 → 奈良県広域消防署組合ホームページ、右記QRコードからダウンロードもしくは、広陵消防署で配布



Step 2 申込書を広陵消防署に提出

オンラインによる
認知症サポーター養成講座

問 介護福祉課 ☎(54) 6663



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症サポーター養成講座をオンライン開催します。

養成講座の詳細

▷ 日時：12/19(土)10:00～11:30
▷ 対象：町内在住の方
▷ 内容：①認知症を理解する 認知症サポーターとは？ ②広陵町の相談窓口など
▷ 定員：約15人 ▷ 費用：無料
▷ 申込方法：Step 1 12/11(金)までにオンライン申請 → 町ホームページまたは右記QRコードを読み込んでいただき、申請してください。
Step 2 講座で使用するテキストやID・パスワードを郵送します。



今後の予定

1/24(日)：オンライン認知症キッズサポーター養成講座

▼イベント・講座

畿央大学シニア講座・公開講座

問 畿央大学 教育推進部 公開講座係 ☎(54) 1601

第6回シニア講座



▷ 日時：1/23(土) 11:00～12:00
▷ 内容：なぜ腰痛を治すために運動が必要なのか、どのような運動をすればいいのかー運動不足になりがちなコロナ禍だからこそ正しく腰痛を理解しようー
▷ 講師：大住 倫弘氏（畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター准教授）

第19回公開講座



▷ 日時：1/23(土) 13:00～14:00
▷ 内容：感染症について知ろうー新型コロナウイルスとこれからの生活ー
▷ 講師：根津 智子氏（畿央大学健康栄養学科 教授）

詳細

▷ 開催方法：オンライン（ZOOMウェビナー）※視聴用のURLは後日配信
▷ 定員：各講座100人（先着順）
▷ 費用：無料
▷ 申込期間：12/1(火)～
▷ 申込方法1：【Eメールで申し込み場合】①氏名（フリガナ）②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤参加希望の講座を明記のうえ、info@kio.ac.jpへメールください（希望講座は、どちらか一方の場合は「講座名」を、両方の場合は「両方希望」と明記）。

▷ 申込方法2：【Webから申し込み場合】畿央大学ホームページのページ下部「イベント情報」から本講座のページへアクセスのうえ、「申し込みフォーム」でお申し込みください。

右記QRコードからも申し込みできます。



広告

入居時自立型 介護付有料老人ホーム **奈良ニッセイエデンの園**

個別見学開催中 要予約

原則1日1組限定

ご来訪の皆さまにはマスク着用、手指のアルコール消毒、体調確認、検温（事前・当日）、手洗いのご協力をお願いいたします。

〒636-0071 奈良県北葛城郡河合町高塚台1-8-1

☎0800-888-4165

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

見学・体験・入会受付中

月会費のみで施設使い放題&レッスン受け放題

ニッセイ・アーク西大和

TEL.0745-33-2501

奈良県北葛城郡河合町高塚台1-8-1 奈良ニッセイエデンの園

ニッセイ・アーク西大和

人気のヨガで体調を鍛える!

ジムレスで健康維持!

新型コロナウイルス感染症対策中!

お客様と従業員の感染リスクを減らすため、可能な対策を徹底して行なっております。

換気の徹底 マスクの着用 手洗い・除菌 人数の制限 距離の確保 清掃・除菌の徹底 感染リスクの軽減

外壁塗装

当社は営業マンなし! これがお安さの理由です!

超おトク! シリコン塗装

仮設足場 高圧洗浄 3回塗り 100m

48万円 (税込)

安心の厚生労働大臣認定!! 一級塗装技能士が施工します!

外壁塗装 C.F.P

奈良県香芝市良福寺178-22

☎0745-43-5296

有料広告を募集しています

広陵町では、『広報こうりょう』に企業などの広告掲載を募集しています。

【基本サイズ】 1 枠縦55mm×横90mm

【広告料】 裏表紙：20,000円 内面：10,000円

※すべてカラーで掲載します。

問 役場 秘書人事課 広報担当 ☎(55) 1001

新型コロナウイルス感染症 にともなう各種更新手続き

問 社会福祉課 ☎ (55) 6771

自立支援医療受給者証

自立支援医療受給者証（精神通院医療費または更生医療）の有効期間の終了日が令和2年3/1～令和3年2/28の方は、有効期間の終了日が自動的に1年に限り、延長されます。

精神障害者保健福祉手帳

令和2年3/1～令和3年2/28の有効期限を迎える方で、**新型コロナウイルス感染症の影響により診断書の取得が困難である場合は**、診断書の提出が1年間猶予されます。申請書の提出は必要です。

変更手続きなど

変更手続きなどは、従来どおり必要です。詳細は町ホームページをご覧ください。か、社会福祉課までお問い合わせください。

コロナ差別、許さない。

新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別・偏見を受けたと感じたら…

各種電話番号

- ▷ **みんなの人権 110番:**
☎ 0570 (003) 110
- ▷ **子どもの人権 110番:**
☎ 0120 (007) 110
- ▷ **女性の人権ホットライン:**
☎ 0570 (070) 810

萌 こころの相談室

問 地域活動支援センターふらっと
☎ 0743 (54) 3977

精神障がい者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障がい者週間にちなみ、県民の皆さんを対象に「こころの健康相談」を実施します。眠れない、気分の落ち込み、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉に関する情報を提供します。秘密は厳守します。
▷ **日時:** 12/7(月)～11(金) 9:00～21:00
▷ **相談電話番号:** 0743 (85) 5639

毎年12/3～9は 障がい者週間です

問 社会福祉課 ☎ (55) 6771

障がい者週間は障がいのある人への理解を深めるとともに、障がいのある人が社会や文化、その他さまざまな分野の活動に参加することを促進するための週間です。障がいのある人もない人も、誰もが住みよいまちにするために、互いの人格と個性を尊重し支え合うことが大切です。町では「まほろばあいサポート運動」を推進し、障がいのある人とない人がお互いに支え合う「共生社会」の実現を目指しています。

マイナンバー手続き 休日臨時窓口開設

問 住民課 ☎内線 1132 ▲マイナちゃん

▷ **日時:** 12/13(日) 9:00～15:00
※多数の申請で混雑する場合があります。
▷ **場所:** 住民課 (役場1階)
▷ **対象:**
①マイナンバーカードを申請される方
②住民課から「個人番号カード・電子証明書発行通知書」のはがきが届いた方
③マイナンバーカード電子証明書の有効期限通知書およびマイナンバーカードの有効期限通知書が届いた方
④マイキーIDの設定をしたい方
※上記以外の業務は行っていません。

証明書など交付休止

問 住民課 ☎内線 1132

コンビニ交付サービス休止

コンビニ交付サービスを休止しますので、住民票・印鑑登録証明書・各種税証明書を発行できません。
▷ **休止期間:** 12/29(火)～1/3(日)

サービスカウンター証明書交付休止

さわやかホール・広陵町立図書館・広陵真美ヶ丘北郵便局・広陵真美ヶ丘南郵便局・香芝真美ヶ丘郵便局・箸尾郵便局、町内6か所の証明書交付サービスの利用ができません。
▷ **休止期間:** 12/28(月)～1/4(月)

町の情報公開と 個人情報保護

問 総務課 ☎内線 1282

情報公開制度

町が保有する情報を皆さんと共有することで、透明性の高い町政を実現し、公正で民主的な住民自治を推進するため、広く情報を公開しています。

令和元年度の運用状況

| 請求件数 | 公開請求 | | | | | | 不服申立件数 |
|------|------|------|-----|----|----|-------|--------|
| | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 却下 | 取下 | 文書不存在 | |
| 17 | 8 | 2 | 3 | 1 | 0 | 3 | 0 |

個人情報保護制度

氏名・住所・生年月日などが含まれた特定の個人が分かる情報について、個人の権利や利益が著しく損なわれないために、個人情報保護条例が定められています。

令和元年度の運用状況

| 個人情報取扱事務の件数 | 開示請求件数 | | | 訂正請求件数 | 利用停止請求件数 | 不服申立件数 |
|-------------|--------|------|-----|--------|----------|--------|
| | 開示 | 部分開示 | 不開示 | | | |
| 1,226 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |



▼お知らせ

50cc以下原動機付自転車 オリジナルナンバープレート交付



問 税務課 ☎内線 1105



※製品化前のイメージです。実際のものとは異なります。

広陵町を町内外にPRするとともに、皆さんにさらに愛着を持っていただくため、排気量50cc以下の原動機付自転車にオリジナルナンバープレートを導入します。デザインは、包括連携協定を結んでいる奈良芸術短期大学の学生から募集し、優秀作品の中から1点が選ばれました。

交付開始日

令和3年 **4/1** (木)～

手数料

無料



注意事項

- ①交付開始日以降の登録は、オリジナルナンバープレートを交付。※選択制ではありません。
- ②従来のナンバープレートをオリジナルナンバープレートへ交換可能。※交換された場合は、標識番号が変更となります。それに伴い、自賠責保険などの変更が必要となる場合がありますので、ご加入の保険会社へご確認ください。
- ③希望ナンバーの指定、電話予約、事前予約はできません。
- ④90cc以下、125cc以下のナンバープレートは従来どおり(無地)です。

お知らせ

ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る」配信中

町では、スマホでごみ出し日などが確認できるアプリを配信しています。

Download on the App Store | ANDROID APP ON Google play

24時間365日LINEで質問可能 / 広陵町AIチャットボット開始

←詳細は、左記QRコードまで

広報紙無料配信アプリ / マチイロ

『広報こうりょう』をあなたのスマートフォンへお届け!

←詳細は、左記QRコードまで

そもそも自治基本条例って何?

町をよくする大切なもの? 町民一人ひとりの関係はなん?

←詳細は、左記QRコードまで

国保中央病院だより

問 国保中央病院 ☎0744 (32) 8800

テーマ 外反母趾 (国保中央病院 副院長・整形外科 佐本憲宏)

外反母趾は最近では一般的な病名として知られていますが、整形外科を受診する患者は少なかったと言えます。厚生労働省の患者調査では、1984年(昭和59年)のデータを基準として外反母趾患者統計を比較すると、2011年(平成23年)では外来受診は7倍に、手術加療による入院加療は2倍に増加し、さらに2017年(平成29年)では外来受診は13倍に、手術加療による入院加療は3倍に増加しています。

ヒールなどは外反母趾の増悪因子となります。

診断

診断は足部の詳細な診察と単純レントゲン検査で行います。精密検査としてCT検査で関節の脱臼度や変性度などを検査します。

治療

治療は軽度には手術を行わない保存治療(運動療法)、中等度以上では手術治療があります。

【保存療法(運動療法)】

自動運動として行う母趾外筋運動訓練が効果的であります。〈グー、チョキ、パー運動〉などと言われますが、主として〈パー〉を行う運動が重要で、特に小学生時から行わせると、軽

度外反母趾では改善効果が認められることもあるので、早期の受診をお勧めします。靴の選択は非常に重要であり、足底挿板などの装具療法や運動療法と組み合わせることで悪化させないようにすることは中高年の患者でも効果があります。また変形を矯正する装具やストレッチも効果があります。

【手術療法】

変形が重度になると手術が必要になります。

お気軽に受診してください

当院には2人の足の専門医(佐本、森田)がいます。変形に応じて数種類の手術を使い分けています。軽度変形から重度変形に至るまで、それぞれの患者に応じた治療を行っています。お気軽に受診してください。

要因

外反母趾による変形は遺伝的要因(内的要因)による外反扁平足などの足部の変形、母趾が長いなどの形態などが原因となります。一方環境的要因(外的要因)には靴の種類や生活様式の欧米化などがあります。先細りのハイ

新人担当①の編集後記 /

みなさんこんにちは! 担当①です!
「お水担当に増えたの?」と疑問を持たれらると思いましたが、違んです。元:担当①です。私事でが最近入籍いたしました。新しい名字は母に慣れませんが、ぜひ担当①として覚えてください!!
さて、今回取材が幼稚園のハロウィンにお誘いを受けてもらいました。半ば強制でしたが化粧させてもらい...最初は恥ずかしかったのですが、子どもたちが寄ってきてくれたのでとても楽しい取材ができました!
何にせよ、この衣装、作りだめで...クオリティ高く仕上がりました。
以上、担当①の編集後記



↑幼稚園役員さんお手製の人気キャラクターの衣装

ミニ手話講座 Vol.20

12月のテーマ「冬」・「クリスマス」

住民課 出井 庸里

【冬】
両腕と体を縮こませて、両手こぶしを上に向けて左右に震るわせる。

【クリスマス】
両手の人差し指を伸ばして「×」を作って、同時に斜め下へ左右下す。

満中陰の志

問 教育総務課 ☎(55)1001



10/23、故 堀田泰造(号 南郷)さんのご遺族が来庁され、満中陰の志の一部として町へ多額のご寄付をいただきました。

故 堀田泰造さんは日本美術展覧会などで、数々の賞を受賞されています。町での功績は、広陵中央公民館書道教室の講師を58年間、同館育成クラブの書道クラブ講師を20年間お勤めをいただき、町の文化芸術の発展に多大な貢献を賜りました。

ご遺族の堀田純子さんをはじめ同行の方々からは、故人が生前に縁(えにし)のある社会教育の充実と福祉分野において、活用願いたい旨をお伺いいたしました。

改めてご冥福をお祈りするとともに、ご厚情に感謝申し上げ、有効に活用させていただきます。

かぐやチケットをご利用いただいた皆さんへ

問 地域振興課 ☎内線 1166
(一社)広陵町産業総合振興機構なりわい ☎(51)0567

かぐやチケットの使用期間は10/31をもって終了しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた飲食店及びスタンプラリーの景品交換による靴下事業者への支援にご協力いただきありがとうございました。

※同じ店舗で複数のスタンプを貰ったことにより、スタンプラリーの景品交換が不可となってしまった皆さんにおかれましては、ご理解いただきありがとうございます。

一般寄付

問 社会福祉協議会 ☎(55) 8300

O狩森優子さん(三吉)
お店に置かれている貯金箱にお客様がされた募金と、野菜の無人販売での売上の一部をご寄付いただきました。いただきましたご寄付は、温かいお気持ちにおこたえできるよう、福祉事業で使わせていただきます。

12/10「人権デー」、12/4~10は「人権週間」

問 住民課 ☎内線 1132

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間(12/4~10)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

街頭啓発と特設人権相談所

町では、人権擁護委員による街頭啓発および特設相談を以下のとおり行います。

街頭啓発

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となりました。

特設相談

電話相談のみ実施します。
▷日時:12/7(月)
▷電話受付時間:
①9:00~12:00 ②13:00~16:00
▷相談員:人権擁護委員
▷人権相談窓口:
☎(55)1001(代) 内線 1335

消費生活相談

問 地域振興課 ☎内線 1166・1169

テーマ 「お荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。」
それ偽SMSです!添付されたURLは開けないでください!



事例

SMS(携帯番号を宛先としてメッセージをやり取りするサービス)に、「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました」というメッセージが届きました。URLをタップするよう指示されているが、あやしいと思いタップしていません。このまま無視して大丈夫ですか。

解答

運送業者や携帯電話会社などをかたる偽SMSの相談が多数発生しています。このまま無視してURLは決して開かないでください。

URLを開いてしまったら...

【Android】
不正アプリをインストールさせられる→スマホ内のデータやSMSが盗み取られる→SMSの大量送信、キャリア決済の悪用といった被害が発生(もしインストールしてしまったら、スマホを機内モードに設定して通信を無効化し、アプリを削除してください。)

【iPhone】
偽サイトに誘導される→口座番号やIDやパスワード、認証コードを入力→不正使用されるおそれがある
iPhoneの場合、不正アプリをインストールさせられることはありませんが、偽サイトに情報を入力させられ不正利用されるおそれがあります。

その他解決方法

スマートフォンの初期化(Androidのみ)、アカウントパスワードの変更、身に覚えのないキャリア決済が発生していないか携帯会社に確認といった作業も必要です。

対策

- SMSやメールのURLを安易にタップしない
- Androidの場合、提供元不明のアプリをインストールしない設定しておく
- パスワードや認証コードを安易に入力しない

「自習席・閲覧席の利用について」

感染症拡大予防対策として現在使用を制限しています。利用を希望される方は、カウンターへお申し出ください。椅子やパーテーションなどをお渡しします。
※自習席は町内の方のみ利用可能です。住所の確認できるものをお持ちください。(利用者カード・免許証・保険証・学生証 など)

12月/

図書館 information

問 広陵町立図書館 ☎ (55) 4946 FAX (55) 4950

休館日 7日(月)・11日(金)・14日(月)・21日(月)・28日(月)～1月4日(月)

新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどは中止する場合があります。



図書館HP

図書館イベントの紹介

クリスマスラッピング講座



クリスマスプレゼントを自分で包もうり箱物、簡単袋ラッピング、コサージュリボンをします。初心者向けに講師の実演後、実際に体験していただきます。
▷日時:12/6(日)10:00～11:00
▷場所:視聴覚室
▷定員:10人(先着順)
▷対象:町内在住者
▷講師:笹井裕子さん(プチカドゥートントラッピング教室)
▷持物:お持ち帰り用の袋
▷申込開始:11/17(火)～
▷申込方法:電話またはカウンターまで
※資料は変更になる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の状況から、個別の対応は控えさせていただきます。

百人一首に挑戦



▷日時:1/24(日)13:30～
▷対象:町内在住の中学生以上(希望であれば小学生でも可)
▷場所:視聴覚室
▷定員:15人(先着順)
▷申込開始:1/7(木)～
▷申込方法:電話またはカウンターまで

金曜名画劇場においでよ!



【11/6(金)から受付中】
▷日時:12/4(金)10:00～
▷内容:「スイート・スイート・ピレージ」(1985年洋画〈字幕〉カラー)103分
※写真はイメージです。
【12/4(金)から受付開始】
▷日時:2/5(金)10:00～
▷内容:「えんどうの花」(2006年 邦画 カラー)90分
▷場所:視聴覚室
▷定員:25人(先着順)

赤ちゃんから絵本を楽しもう!



赤ちゃん向けの絵本を自由に手にとって読んだり借りたりすることができます。
▷日時:12/3(木)・17(木)10:30～11:30
▷場所:視聴覚室
※参加人数が多い場合は、入場制限や実施内容の変更をする場合があります。

1日図書館員体験募集

本の装備や修理、案内づくりなど図書館の仕事が体験できます。体験後、修了証をお渡しします。
※新型コロナウイルス感染防止のため、カウンターでの接客の仕事は体験できません。
▷日時:①9:30～11:30 ②13:30～15:30
1/16(土)・17(日)・23(土)・24(日)・30(土)・31(日)・2/6(土)・7(日)・13(土)・14(日)・20(土)・21(日)
▷対象:町内在住の小学校5～6年生
※前回体験した方は申し込み不可
▷定員:午前・午後で各2人ずつ
▷申込期間:12/10(木)～20(日)
▷申込方法:電話・FAX(8:30～申し込み開始)
※第3希望日までお伺いします。
※受付時間の早い方から順番に希望日を優先します。
※調整の後、12/24(木)～28(月)に受講日の連絡をします。
※応募多数によりご希望に添えない場合があります。

年末年始の休館と特別貸出のお知らせ

年末年始の休館(12/28～1/4)に伴い、以下のとおり特別貸出を行います。

図書

12/15(火)～27(日)

1人10冊 4週間

視聴覚資料

12/22(火)～27(日)

1人2点 3週間

12月/

公民館 information

問 広陵中央公民館 ☎ (55) 1181・4414 〒635-0821 広陵町大字笠 382番地1

休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)～1月4日(月)



公民館HP



スポーツ少年団

スポーツ少年団は、昭和37年、日本体育協会創立50周年の記念事業として、子どもたちに「1人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる組織を地域社会の中に」を願い創設されました。本町もこの願いに賛同して昭和45年に「広陵町スポーツ少年団」を結成し、今日まで日々、活動をしています。
現在、主に5・6年生を対象にバレーボール、バドミントン、ソフトテニス、ソフトボール、サッカーの5種目で活動しています。
例年申し込みは、年明けに各小学校を通じて行っていますが、興味があればいつでも見学、体験OK、お気軽に活動場所にお越しください。
活動日・活動時間などは広陵中央公民館にお問合せください。



広陵町成人式のご案内

▷開催日:令和3年1/11(月・成人の日)
▷会場:広陵中央公民館かぐや姫ホール
▷対象者:平成12年4/2～平成13年4/1に生まれた方で、本町に住民登録を有する方。

Table with 3 columns: Section (受付, 式典, 対象), Part 1 (10:00～), Part 2 (13:00～)

上記対象の方につきましては、11月下旬に案内いたしました。まだ案内が届いていない方や、就職・就学などで本町を離れている方、過去に広陵町にお住まいで、現在町外にお住まいの方で参加を希望される方がおられましたら、12/25(金)までにご連絡ください。

奈良県美術展覧会 洋画の部 「奈良県議会議長賞」受賞



奈良県美術展覧会の洋画の部に、町内在住の辻元さんが応募されたところ「奈良県議会議長賞」を受賞され、町長へ受賞報告に来庁されました。辻さんは、広陵中央公民館の子ども絵画教室の講師として長年ご指導にあたられています。受賞された作品は、広陵中央公民館で12/25(金)まで展示していますので、ぜひご覧ください。

● 口座振替引落日程表

| 引落日 | 諸税など |
|-----------|--------------------------------|
| 12月25日(金) | 上・下水道使用料(12月分) |
| | 住民税(3期) |
| | 国民健康保険税(6期) |
| | 介護保険料(6期) |
| | 後期高齢者保険料(6期) |
| 12月28日(月) | 住宅使用料(12月分) |
| | 幼稚園利用料(12月分) |
| | 保育所利用料(12月分) |
| | 学童保育料(12月分) (放課後子ども育成教室利用料) |

問 ○上・下水道使用料について
上下水道業務課 ☎(55) 2234
○その他諸税など
税務課 ☎内線1113～1117

納期限を過ぎた納付書では納付できません。
金融機関やコンビニで納める場合は、納期限
にご注意ください。

● 町の人口

令和2年10月末日現在(前月比)

| | | |
|----|----------|--------|
| 人口 | 35,000人 | (+27人) |
| 男 | 16,799人 | (+14人) |
| 女 | 18,201人 | (+13人) |
| 世帯 | 13,362世帯 | (+9世帯) |

● 防災無線放送の確認ダイヤル

0745(54)3746

● 子どもの広場通信

☎ こども課 ☎(55) 6820

なかよし広場

完全予約制!

下記内容は新型コロナウイルス感染症対策として例外的に実施している体制です。状況に応じて変更する場合があります。詳細は町ホームページをご確認ください。



| | |
|------|--------------------------|
| 開催日 | 毎月第2・4火曜日 |
| 開催時間 | ①9:30～10:15 ②10:45～11:30 |
| 場所 | さわやかホール4階大会議室 |
| 対象者 | 町内在住のおおむね3歳未満の児童および保護者 |

| | |
|------|--|
| 開催日 | 毎週月～金曜日(29日～31日は休み) |
| 開催時間 | ① 9:30～10:30 ②10:45～11:45 ③13:30～14:30 ④14:45～15:45 |
| 場所 | 広陵北かぐやこども園1階子育て支援室 |
| 対象者 | 町内在住のおおむね3歳未満の児童および保護者 |

マミつどいの広場

| | |
|------|---------------------------|
| 開催日 | 毎週水曜日(30日は休み) |
| 開催時間 | ①10:10～12:00 ②12:30～14:30 |
| 場所 | エコー・マミ南館2階 マミホール |
| 対象者 | 町内在住の未就園児および保護者 |

● 12月のし尿収集予定

- ▶おおやまと環境整美事業協同組合 ☎(52)2982
11日収集地区 六道山・大塚・安部・平尾・平尾住宅
14日収集地区 南郷・古寺・百済
16日収集地区 疋相住宅・大垣内・斉音寺・笠・笠東
21日収集地区 大垣内・疋相・赤部・新家
- ▶大和清掃企業組合 ☎(52)3372
1日・2日収集地区
沢・大野・萱野・南・弁財天・的場・大場・中・寺戸・広瀬
※臨時汲み取りの際は、ご希望の日に添えない場合があります。
(1月は5日・6日の予定)
作業の都合により、予定を変更する場合があります。

● 今月の相談

| 相談名 | 相談日時 ※祝日は休み | 相談場所 | 問い合わせ先 |
|-----------------|--|--|---|
| 法律相談 | 12月16日 (毎月第3水曜日) 9:30～12:00 | さわやかホール 1階 ボラン ティア室 | 社会福祉課 ☎(55) 6771 ※事前予約が必要です。 予約受付開始日 12/10(木) 8:30～ ※土・日・祝は除きます。 ※定員になりしだい締め切ります。 |
| 心の健康 相談室 | 月～金曜日 9:00～17:00 | 電話受付 ※希望で来所も 受け付けます。 | 心の健康相談室 ☎(54) 0220 ※カウンセリングは行っていません。相 談内容によっては、専門機関を紹介す る場合があります。 |
| 消費生活 相談 | 広陵町 毎週木曜日 香芝市 毎週月・火・水・金 (広陵町の方も利用できます) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 | (広陵町) さわやかホール (香芝市) 香芝市役所 (消費生活センター) | 地域振興課 ☎(55) 1001(内線1166・1169) 相談電話 広陵町 ☎(55) 1001(内線2142) (電話は相談時間内のみ) 香芝市 ☎(44) 3313 |
| 行政相談委員 定例相談所 | 12月10日 (毎週第2木曜日) 13:00～16:00 | さわやかホール 1階 相談室 | 住民課 ☎(55) 1001(内線1132) さわやかホール(相談時間内のみ) ☎(55) 4010 |

| | 相談名 | 日時 | 相談場所 | 対象者 | |
|---------|------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|--|
| 教育相談 | 心の 相談室 | 12月14日(月) 9:00～12:30 | 広陵中学校 北館1階カウンセリング室 | 小・中学生と その保護者 | |
| | | 12月21日(月) 9:15～12:45 | 真美ヶ丘中学校 3階カウンセリング室 | | |
| | まなび 相談室 | 12月14日(月) 13:45～17:00 | 広陵中学校 北館1階カウンセリング室 | 3歳児から中 学生までとそ の保護者 | |
| | | 12月21日(月) 14:00～17:15 | 真美ヶ丘中学校 3階カウンセリング室 | | |
| | 子ども と親の 相談 | 毎週月・水曜日 | 9:30～12:30 | 広陵東小学校 ☎(55)2564 | 教育相談に関する 問い合わせ先 学校支援室 ☎内線1299 |
| | | 毎週水・金曜日 | 8:30～11:30 | 広陵西小学校 ☎(55)2388 | |
| 毎週火・木曜日 | | 9:30～12:30 | 広陵北小学校 ☎(56)2062 | | |
| 毎週月・木曜日 | | 9:00～12:00 | 真美ヶ丘第一小学校 ☎(55)2764 | | |
| | 毎週月・木曜日 | 9:30～12:30 | 真美ヶ丘第二小学校 ☎(55)6230 | | |

※子どもと親の相談は、学校行事などの関係で変更・中止となる場合があります。

あなたの自慢の俳句 大募集

中央公民館活動で俳句ク
ラブに属していない方
を対象に俳句の募集を行いま
す(選者による選定を行い、
掲載となります)。

【掲載枠】毎月3枠

【条件】

- ・一人1点まで
- ・公民館活動で俳句クラブに
属していない方

【締め切り】毎月8日(必着)
【方法】応募用紙に必要事
項をご記入の上、メール・
FAX・郵送で下記までお送り
ください。

※応募用紙は、秘書人事課、
広陵中央公民館に設置して
います(町HPからのダウ
ンロードも可能)。

問 秘書人事課
☎内線1215
FAX (55) 1009
Eメール hisyo@town.
nara-koryo.lg.jp

広陵町 俳句募集

検索

詳しくは、町HP
をご覧ください。



俳句コーナー

【俳句一般公募作品】
園児等の去りし静寂に木の実落つ
立冬の湯の香にしずめ霞む灯
横並び終えた農機具寒晒し

行く秋や老いて得しもの失せしもの
星になるまでは旅人銀河濃し
好天やリズムミカルなる落葉道
鳥取の色なき風の砂紋かな
山の音葉擦れ激しき秋の行く
行く秋や写経の机上朝日さす
便り待つ風しむ夕花すすき
双塔の影くつきりと良夜なり
虫の夜や行きづまり読む句集かな
八重山の蒼天抵ぐ神の留守
刈田となり安堵の風の渡りけり
千有余の親筆に逢ふ京の秋
秋霖や形見の筆の草書体
泣き顔も一枚撮りて七五二
老一人木の実拾ひに夢中なる

朝日浴び真つ赤に燃える花水木
つれづれにも書くときの膝毛布
糸すすき一番星を呼び出せり
「黒船屋」を守り秋澄む記念館
ほんわか詩心擦る小春かな
歳時記とアップルティーの夜長かな
夕雲の金の縁取り神迎
神無月の改修工事宮大工
北吹くや来るや来ぬやの返書待つ
酒入れて文字踊り出すまねき文字

和田 照子
有本恵美子
池嶋 庄市
池端 英子
上原 潤
川端貴美子
河本 直樹
君島 京子
栗巢 聡
閻田 廣

志田 久仁
杉橋 実
園田 雅子
竹村佐代子
豊田 昌代
中川 里子
中村 節子
西島ミチ子
浜田 芳子
藤井恵美子
三住 敏子
南 秀子
村本知寿子
安井 京子
安本キミ子

河本 純子
小林 里子
寺岡 賢治

短歌コーナー

義母逝きて子らは旅立つ我が家では
悲喜こもごもの三密回避
改元時買い求めし万葉集
一日二首染しく味わつ
マリーゴールの根元に猫がフンをする
追いかける夫 地はのどかなり
投函の葉書き底まで落ちる音
聞き確かめてポスト離れる
赤とんぼ群れなすす飛びイベントの
取り止め続くコロナ禍の年
この部屋にとも座っていたひとの
笑顔は薄くなれど忘れず

山村美咲子
山本 順子
池田 陽子
奥田喜美子
栗巢 勝子
中村美千代



「支え合う地域づくりのために」

つながる



広がる

#19

「馬見南4丁目から」

「5年後、10年後もこの地域で

暮らすために」



↑「クローバーの会・支え合いグループ」の皆さん

馬見南4丁目のボランティアグループ「クローバーの会」。

以前は小学生の登校時の立哨と、防犯・美化のパトロール活動を紹介しましたが、今年9月から「支え合い活動」を始められ、活動の幅を広げられましたので紹介します。

粗大ゴミのゴミ出し支援や、パソコン操作のお手伝いなど、日常のちょっとした困り事を無償で支援するという活動は、5年ほど前から取り組んでいたものの、当時はあまり需要がなかったために休止していたそうです。

活動を再開させたきっかけとは、どのようなものだったのでしょうか。

代表の吉野さんは「今すぐには必要ではないかもしれませんが、地域の高齢化も進んできていますし、5年後、10年後には必ず『支え合い』が必要になってくると思ったんです」

と話されます。

必要になってから慌てて取り組んでも、すぐには動き出せるものではありません。先を見据えての取り組みは大切ですね。

また、自分たちより先に同じような取り組みをされている地域から刺激を受けたことも活動を始めるきっかけとなったようで、「私たちの活動も、他の地域への刺激になるように、頑張っ続けていきたいと思っています」とも話されています。

誰もが住みやすい地域づくりのために、この『支え合い』の連鎖が続いていくといいですね。

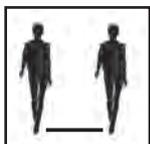
地域の、人と人とのつながりを大切にしたり、支え合いの活動などの情報をお寄せください。

社会福祉課

☎ (55) 6771

「今一度、感染に備えよう」

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えています。今一度、一人ひとりができる備えをしましょう。



人との間隔を空ける。



マスクを着用



手洗いを忘れずに！

英会話 スクール

ネイティブ講師と楽しく話せる英語を学びましょう!

0歳から大人まで

無料体験レッスン受付中

MAPLE TOWN ENGLISH

070-1495-4617 広陵町馬見中2丁目2-9

<http://www.mapletownenglish.com>



この用紙は再生紙を使用しています。環境負荷が少ない植物油インキを使用しています。



Fontworks
UDFont